

栗原市地震防災マップ

地域の危険度マップ 金成地区

想定する4つの地震のうち最大の震度の場合



金成地区

栗駒地区

岩手県

若柳地区

築館地区

志波姫地区

登米市

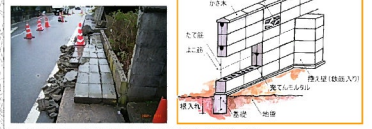
○この地域の危険度マップは、地域が揺れやすさマップ(想定する4つの地震のうち最大の震度)において示された強さ(震度)の揺れとなった場合に、地盤の液状化の影響を含めてどの程度の建物被害(全壊及び半壊相当)が生じるかを100メートルメッシュ毎に評価し、相対的に表示したものです。

○防災上の可能性として、地域で発生する可能性のある最大の被害状況の目安を示したものであり、住民の皆様方の防災活動に役立てていただくためのものです。全域が同時にこのような被害となることを表現しているものではありません。

ブロック塀や石塀の地震対策をしましょう

1978年に発生した宮城県沖地震ではブロック塀の倒壊により11名が犠牲になりました。ブロック塀や石塀の構造は、高さ、鉄筋の配置※、必要な土量、基礎の強さなどについて、建築基準法で定められていますが、この基準が守られていないものもあります。また、造営後の年月の経過により雨水しみこみなどで鉄筋が錆びるなど劣化が進んでいるものもあります。(※ブロック塀のみに適用される基準)

道路(特に通学路)に通じているブロック塀が倒壊した場合、宇宙をはしとす通行人に大きな被害を与える恐れがあります。塀等の工作物の管理責任は所有者にあります。所有するブロック塀・石塀の安全性の点検を行い、必要に応じて撤去や転倒防止対策を行ってください。



地域の危険度マップとは

■地域の危険度マップ

地域の危険度マップは、地震による被害(建物(壊滅)・人的被害(死者・負傷者)の発生)の発生確率を、過去の地震による被害の発生状況と、地盤の強さ(軟弱)を示した上で、地図に表したものです。具体的には「栗原市防災マップ」を参照してください。

■この地域の危険度マップは、地震による被害(建物(壊滅)・人的被害(死者・負傷者)の発生)の発生確率を、過去の地震による被害の発生状況と、地盤の強さ(軟弱)を示した上で、地図に表したものです。具体的には「栗原市防災マップ」を参照してください。

○地震による死亡・ケガの原因は何？

○皆さん生命・財産を守るためには、任意で建築物の耐震化が極めて重要です。

建物の耐震化が重要です。

■木造住宅の耐震診断

木造住宅の耐震性は、主に3つのチェックポイントがあるとされています。

- 建てられてから、かなりの年月が経っているか(特に昭和56年以前に立てられたものか)。
- 住宅が過去に大きな災害(地震や水害など)を経験したことがあるか。
- 住宅の構造、形、偏って大きな窓がたくさんあるなど、耐震に関わる基本的な住宅の性質に問題がないか。

耐震性の判断には建築の専門知識が要求されます。目立った症状が無くても、耐震診断を受けることが重要です。次のような項目に心当たりがある住宅は、特に要注意です。

- ドアあるいは窓を開けたとき、枠と建具との間に著しい隙間の隙間がある。
- 窓の隙間が著しく水平を欠いている。
- 建物の壁面が傾斜しているのが、肉眼でもわかる。
- 床面の傾斜が著しく感じられる。
- シロアリの成虫(4枚羽根のつたしるあり)が浴室から飛び出す。
- 屋根の棟あるいは軒先が歪んでいる。
- モルタル塗壁に長い斜めのひび割れが入っている。
- 流しや浴室の土台の一部が老朽化している(腐っているなど)。

家具の地震対策も重要です。

■家具の対策

住宅の全壊を免れても、ガラスの鳥籠やタンス等の大型家具の転倒、テレビや電子レンジ等の家電製品が飛んでくるといった、日常生活からは想像できない事態によって、思わぬケガをしたり、避難が遅れて火災に巻き込まれたりすることがあります。新築県中板地区においても、被害者の約5割はガラスの飛散や家具類の転倒・落下によるケガによるといわれています。

家具や家電製品の地震対策としては、次のようなものが考えられます。

- 固定器具を用いて家具や家電製品を固定する。
- 食器等の収納物が倒壊することのないように、扉の閉閉を閉鎖する。
- 棚板や食卓を固定する場合は、家具や家電製品をなるべく重くする。
- 大きい窓は、ガラスの飛散防止フィルムを貼る。
- 家具の重さ、下に重いもの、上に軽いものを置く。
- 遠く付けの収納やフック・フックは、ガラスの飛散防止フィルムを貼る。
- ガラス面には飛散防止フィルムを貼る。

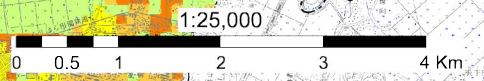
お問い合わせ先
栗原市 建設部 建築住宅課
TEL 0228-22-1153 FAX 0228-22-0313

凡例

木造建築物の全半壊率

0~3%	緑
3~5%	黄緑
5~7%	黄
7~10%	オレンジ
10~20%	赤
20~30%	赤
30%以上	赤

※このマップにおいて、市の境界部等で、計算上、色の塗られていない箇所があります。



この地図は、国土院長官の承認を経て、開発院発行の数値地図5000(地図番号)及び数値地図2500(地図番号)を複製したものである。(承認番号: 環148号、第990号)